

衆議院農林水産委員会ニュース

【第204回国会】令和3年4月21日（水）、第7回の委員会が開かれました。

1 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案（内閣提出第45号）

- ・野上農林水産大臣、葉梨農林水産副大臣、長坂経済産業副大臣、池田農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・田村貴昭君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立民、公明、維新、国民 反対－共産）
- ・宮下一郎君外4名（自民、立民、公明、維新、国民）から提出された附帯決議案について、石川香織君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立民、公明、維新、国民 反対－共産）
（質疑者）渡辺孝一君（自民）、稲津久君（公明）、石川香織君（立民）、金子恵美君（立民）、矢上雅義君（立民）、田村貴昭君（共産）、串田誠一君（維新）、玉木雄一郎君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

渡辺孝一君（自民）

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案関係

- ア 本法律案提出の背景
- イ 建築基準法による畜舎建築と本法律案によるものとの違い
- ウ 本法律案による新基準
 - a 畜舎の高さ
 - b 建築確認が不要となる面積
 - c 技術基準の具体像
 - d 利用基準の具体像
 - e コスト削減の程度
- エ 酪農家の所得向上への効果
- オ 畜産農家の今後の活躍に向けた農林水産大臣の激励のメッセージ

稲津久君（公明）

- (1) 水産庁における不漁問題に関する検討会の目的及び対象魚種並びに今後の施策への反映方法
- (2) 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案関係
 - ア 畜舎の建築コスト高の現状に対する認識及び畜産クラスター事業の基準事業費の更なる見直しの必要性
 - イ 自給飼料の増産対策の必要性
 - ウ 畜産物の需給の現状
 - エ 大規模、中小双方の生産基盤の充実を図る必要性
 - オ 畜産物におけるマーケットインの取組方法及び農林水産大臣の決意

石川香織君（立民）

- (1) 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案関係
 - ア 新たな基準における地域性や気候の変化への配慮の必要性

- イ コスト削減の見込み
- ウ 畜舎の建築基準の緩和により畜産の大規模化に拍車がかかる可能性
- (2) 規模拡大だけではなく現状維持での経営継続を支援する必要性
- (3) 働き方の多様性に配慮した上での今後の人材不足の解消についての見解
- (4) 酪農ヘルパーの確保、定着を支援する必要性

金子恵美君（立民）

- (1) ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議関係
 - ア 設置の経緯及び今後の進め方
 - イ 「政府一丸となって」の意味
 - ウ 追加的な風評被害対策の必要性
- (2) 廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会関係
 - ア 第22回評議会（令和3年4月18日開催）での地元の意見
 - イ 地元の意見についての農林水産大臣の受止め
- (3) 牛マルキンの算定方法関係
 - ア 検証の実施状況
 - イ 制度設計の変更の必要性
- (4) 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案関係
 - ア 安全基準は維持し、コスト増を補助事業により支援する手法についての所見
 - イ 避難経路、避難訓練についての考え方
 - ウ アニマルウェルフェアの観点からの畜舎建築の必要性

矢上雅義君（立民）

- (1) 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案関係
 - ア 本法律案と建築基準法の法体系の関係
 - イ 建築基準法に基づく従来の基準緩和の扱い
 - ウ 畜舎建築利用計画への省力化機械等導入関係の記載の義務付けの有無
 - エ 利用基準をクリアできなかった場合の扱い
 - オ 省力化機械等の導入、維持費用及びその効果を把握する必要性
 - カ 生産基盤の強化の中に、畜産経営のキャッシュフローを確保することを加える必要性
- (2) 水田地域における飼料用作物生産拡大の必要性

田村貴昭君（共産）

- 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案関係
 - ア 震度6強の地震の揺れの状況及び震度6強以上の地震の発生回数、主な地震名
 - イ 震度6強下における利用基準の有効性
 - ウ 新たな畜舎建築基準等のあり方に関する検討委員会関係
 - a 専門家の意見に対する見解
 - b 異論がある中で本法律案を提出した理由
 - エ 畜舎の耐震化を支援する必要性
 - オ 従来の基準緩和で建てられた畜舎の地震による被害実態の調査の有無

串田誠一君（維新）

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案関係

- ア 本法律案により恩恵を受ける経営体規模
- イ 畜舎建築の際の近隣住民への配慮の有無
- ウ 畜産業と近隣住民のトラブルの解決方法
- エ 地方自治体の条例による本法律案の適用を制約できる可能性
- オ 地震等による畜舎の火災による延焼の恐れに対する見解
- カ 本法律案によるアニマルウェルフェアへの影響
- キ 本法律案とアニマルウェルフェアとの関係

玉木雄一郎君（国民）

- (1) 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案関係
 - ア 構造部材だけでなく畜舎建築工事費全体としてのコスト削減の見込み
 - イ 畜舎建築コスト削減が補助事業の減額要素となる可能性の有無
- (2) 日中動物衛生検疫協定の現状及び日本産牛肉の中国への輸出再開に向けた交渉状況
- (3) 農地所有適格法人における農業者以外の議決権制限の緩和に対する見解
- (4) 今後の集落営農の在り方に対する認識及び対策